

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 NO. 25
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西岡 雄彦
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区松濤一丁目2番7号
【報告義務発生日】	平成19年9月6日
【提出日】	平成19年9月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	重要な事項について変更があった事

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バックスグループ
証券コード	4306
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西岡 雄彦
住所又は本店所在地	東京都渋谷区松濤一丁目2番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	埼玉県北本市宮内五丁目115番1 アトレ北本116

②【個人の場合】

生年月日	昭和37年7月2日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社バックスグループ
勤務先住所	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社バックスグループ 法務部 金田 修
電話番号	03-5793-7911

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社ビバリーヒルズ
住所又は本店所在地	埼玉県北本市宮内五丁目115番1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成9年9月22日
代表者氏名	西岡 由佳
代表者役職	取締役
事業内容	経営コンサルタント、有価証券の投資及び運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社バックスグループ 法務部 金田 修
電話番号	03-5793-7911

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,048		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 10,048	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		10,048
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成〇年〇月〇日現在)	T	148,515
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		6.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.77

2【共同保有者／2】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西岡 由佳
住所又は本店所在地	埼玉県北本市宮内五丁目115番1 アトレ北本116
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和39年3月1日
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社ビバリーヒルズ
勤務先住所	埼玉県北本市宮内五丁目115番1

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社バックスグループ 法務部 金田 修
電話番号	03-5793-7911

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,800		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 4,800	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		4,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成〇年〇月〇日現在)	T	148,515
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		3.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.23

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 西岡 雄彦
- (2) 有限会社ビバリーヒルズ
- (3) 西岡 由佳

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	39,648		
新株予約権証券(株)	A 535	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 40,183	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		40,183
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		535

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年8月31日現在)	T	148,515
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		26.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		26.84

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
西岡 雄彦	25,335	17.00
有限会社ビバリーヒルズ	10,048	6.77
西岡 由佳	4,800	3.23
合計	40,183	26.96